【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	証券取引法第24条第１項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成19年６月28日
【事業年度】	第103期（自　平成18年４月１日　至　平成19年３月31日）
【会社名】	浅香工業株式会社
【英訳名】	ASAKA INDUSTRIAL CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長　　白江　清晃
【本店の所在の場所】	堺市堺区海山町２丁117番地
【電話番号】	（０７２）２２９－５１３７
【事務連絡者氏名】	常務取締役管理本部本部長　　藤田　敏雄
【最寄りの連絡場所】	堺市堺区海山町２丁117番地
【電話番号】	（０７２）２２９－５１３７
【事務連絡者氏名】	常務取締役管理本部本部長　　藤田　敏雄
【縦覧に供する場所】	浅香工業株式会社東京支店 （さいたま市南区文蔵４丁目11番５号） 浅香工業株式会社名古屋支店 （愛知県春日井市勝川新町３丁目４番地） 株式会社大阪証券取引所 （大阪市中央区北浜一丁目８番16号）

（注）　東京支店及び名古屋支店は、証券取引法の規定による縦覧に供すべき場所ではありませんが、投資者の便宜のために縦覧に供しております。

第一部【企業情報】

第１【企業の概況】

１【主要な経営指標等の推移】

提出会社の状況

回次	第99期	第100期	第101期	第102期	第103期
決算年月	平成15年３月	平成16年３月	平成17年３月	平成18年３月	平成19年３月
売上高（千円）	8,477,281	8,313,710	8,707,717	9,760,472	9,442,952
経常利益又は経常損失（△）（千円）	△69,064	54,262	73,369	201,094	162,116
当期純利益又は当期純損失（△）（千円）	△72,947	25,941	35,941	76,594	85,241
持分法を適用した場合の投資利益（千円）	―	―	―	―	―
資本金（千円）	829,600	829,600	829,600	829,600	829,600
発行済株式総数（株）	11,070,800	11,070,800	11,070,800	11,070,800	11,070,800
純資産額（千円）	2,195,240	2,237,761	2,172,978	2,610,658	2,592,628
総資産額（千円）	5,518,058	5,408,312	5,656,174	6,471,671	6,274,020
１株当たり純資産額（円）	211.11	223.64	222.46	251.99	249.71
１株当たり配当額 (うち１株当たり中間配当額) (円)	2.00 (―)	2.00 (―)	3.00 (―)	3.00 (―)	3.00 (―)
１株当たり当期純利益又は当期純損失（△）（円）	△6.82	2.54	3.64	7.63	8.23
潜在株式調整後１株当たり当期純利益（円）	―	―	―	―	―
自己資本比率（％）	39.8	41.4	38.4	40.3	41.2
自己資本利益率（％）	△3.1	1.2	1.6	3.2	3.3
株価収益率（倍）	―	68.9	108.5	62.6	22.6
配当性向（％）	―	78.7	82.4	39.3	36.5
営業活動によるキャッシュ・フロー（千円）	4,324	21,291	103,246	107,739	2,803
投資活動によるキャッシュ・フロー（千円）	△105,951	138,784	△24,059	△110,174	△113,096
財務活動によるキャッシュ・フロー（千円）	25,454	△167,399	7,328	156,248	△67,783
現金及び現金同等物の期末残高（千円）	523,142	515,818	602,333	816,610	638,534
従業員数 [外、平均臨時雇用者数]（人）	199 [17]	189 [15]	184 [14]	182 [17]	175 [19]

（注）１．当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

２．売上高には、消費税等は含まれておりません。
３．持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社が無いため記載しておりません。
４．第103期の潜在株式調整後１株当たり当期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。
なお、第102期までの潜在株式調整後１株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
５．純資産額の算定にあたり、第103期から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準第５号）及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準適用指針第８号）を適用しております。

２【沿革】

明治26年５月	わが国で初めてショベル・スコップを生産、企業化。
明治32年３月	商標として象印を登録。
昭和６年11月	会社組織に改組、社名を株式会社浅香本店として発足。
昭和15年９月	大阪府堺市三宝地区（現在、堺市堺区海山町）に本社工場と事務所を新設。 （昭和20年７月戦災により焼失）
昭和16年12月	浅香鍛工株式会社を吸収合併し、浅香工業株式会社と改称。
昭和24年５月	大阪証券取引所（現在、市場第二部）に上場。
昭和36年４月	堺市海山町（現在、堺市堺区海山町）に工場を新設。
昭和36年６月	東京都墨田区に東京営業所を新設。（現在、東京支店） その後埼玉県浦和市（現在、さいたま市）に移転。
昭和38年６月	特機課を設置、鋼製型枠等の製造を開始。昭和47年４月物流課に改称、物流機器類の製造販売を開始、現在の物流システム本部の起源となる。
昭和45年７月	宮崎県東諸県郡国富町に関連会社、国富産業株式会社を設立。（現在、子会社）
昭和45年11月	堺市三宝町（現在、堺市堺区三宝町）に子会社、アサカ金商株式会社を設立。
昭和47年12月	北海道江別市に北海道営業所を新設。（現在、北海道支店）
昭和50年11月	愛知県春日井市に名古屋営業所を新設。（現在、名古屋支店）
昭和50年11月	福岡市博多区に福岡営業所を新設。（現在、福岡支店）
昭和53年２月	子会社、アサカ金商株式会社の販売部門を譲受。
昭和57年４月	エレクトロニクスを組み込んだ重量用回転ラックを開発し、９月、物流課を物流システム部（現在、物流システム本部）に昇格、メカトロ製品の生産販売体制を整備。
昭和60年10月	堺市海山町（現在、堺市堺区海山町）に本社事務所を新設。
昭和61年７月	堺市海山町（現在、堺市堺区海山町）にショベル工場１棟を新設。
昭和62年10月	子会社、アサカ金商株式会社の営業の全部を譲受、同社は解散。
平成４年１月	堺市海山町（現在、堺市堺区海山町）に物流機器の多目的施設１棟を新設。
平成６年４月	仙台市宮城野区に仙台営業所を新設。
平成10年２月	茨城県稲敷郡（現在、稲敷市）に茨城物流センターを新設。
平成17年２月	株式会社伍藤の株式を全数取得し完全子会社とする。（現在、神奈川営業所）
平成17年４月	国富産業株式会社と株式交換を行い、同社を完全子会社とする。
平成17年９月	株式会社伍藤を吸収合併し、神奈川営業所として開設する。

３【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の子会社）は、当社（浅香工業株式会社）及び子会社１社（国富産業株式会社）により構成されており、ショベル類（ショベル、スコップ、スペード）の製造、販売及び物流機器類（電動移動棚、回転ラック、重・中・軽量ラック、搬送用具、店舗什器）、アウトドア用品類（園芸用具）、工事・農業用機器類（土木・建築工事用機器、農具、木工製品）の販売を主たる業務としております。

当社グループの事業内容及び当社と子会社の当該事業に係る位置付けは次のとおりであります。

ショベル類は、当社が製造販売し、子会社国富産業株式会社では、当社のショベル類製造にかかわるショベル柄（原材料）及び木製品を製造しております。なお、物流機器類、アウトドア用品類、工事・農業用機器類（子会社製造品を除く）は仕入商品であり、当社がすべて販売を行っております。

［事業系統図］

以上述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。

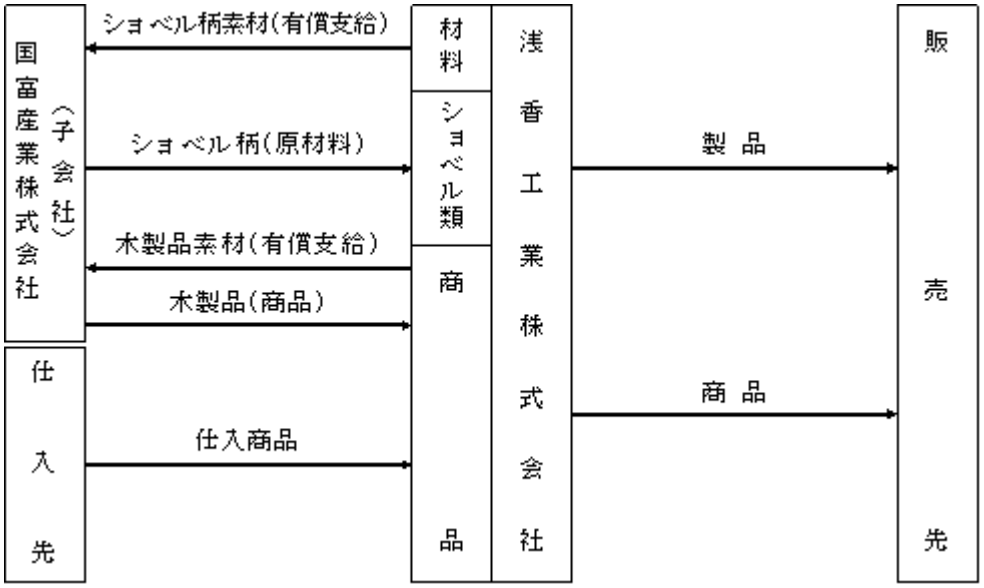

４【関係会社の状況】

該当事項はありません。

５【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

平成19年３月31日現在

従業員数（人）	平均年齢	平均勤続年数	平均年間給与（千円）
175（19）	42才６ヵ月	16年９ヵ月	5,134

（注）１．従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は、年間の平均人員を（　）内に外書きしております。
２．平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(2) 労働組合の状況

当社の労働組合は、ＪＡＭ労働組合に所属し、組合員数は124名で、ユニオンショップ制であります。
なお、会社と組合の間には特記すべき事項はなく、協力的で円満に推移しております。

第２【事業の状況】

１【業績等の概要】

(1) 業績

当事業年度におけるわが国経済は、輸出の増加や設備投資をはじめとした堅調な内需に支えられ、総じて景気は順調に維持され回復基調のままに推移してまいりました。

しかしながら、鋼材をはじめとする原材料は高止まりの状態が依然として続いており、米国経済、為替の動向等も含め先行きの懸念もぬぐえない状況にあります。

このような情勢下におきまして、当社は当初の計画に沿って工事・農業用機器、園芸用品類の販路の拡大、拡販に努めてまいりましたが、記録的な異常気象による暖冬の影響を受け、除雪用品の需要が伸びず低迷のままに推移したこともあって、売上高は9,442百万円（対前期比3.3%減）となりました。

利益面につきましては、売上高の減少に加え、諸資材の値上がり、安価な海外製品との競合等の要因もありましたが、コストダウンと諸経費の節減に努めました結果、営業利益は154百万円（対前期比22.9%減）、経常利益は162百万円（対前期比19.4%減）となり、当期純利益85百万円（対前期比11.3%増）となりました。

なお、品目別の業況は次のとおりであります。

（ショベル類）

国内向けにつきましては、新規需要の開拓に注力した結果、家庭向け園芸ショベルの売上が伸びましたものの、除雪用アルミスコップ等が暖冬のため、需要が低迷したままに推移しました結果、売上高は1,082百万円（対前期比12.5%減）となりました。輸出につきましても、硬鋼板等主要材料の値上がりによる価格調整を実施した関係もあって、主力のアメリカ向け受注が大きく減少し売上高は139百万円（対前期比15.4%減）となりショベル類全体といたしましては、売上高は1,222百万円（対前期比12.9%減）となりました。

（アウトドア用品類）

ホームセンター、量販店、園芸用品店等を主力に商品アイテムの充実化を図るとともに、新規販路の拡大に努めました結果、売上高は1,984百万円（対前期比5.1%増）となりました。

（工事・農業用機器類）

需要期の天候不順により顧客の購買意欲が削がれましたものの、地域密着型の商品づくりと販路の拡大等、営業強化に努めました結果、売上高は2,924百万円（対前期比5.9%増）となりました。

（物流機器類）

主要材料の高騰と業界内の熾烈な価格競合がますます強まる中で、コストの削減、販路の拡大と、きめ細かいサービスに徹し懸命の努力をいたしましたが、売上高は3,311百万円（対前期比10.7%減）にとどまりました。

(2) キャッシュ・フロー

当事業年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、税引前当期純利益162百万円と、仕入債務の増加による収入及び売上債権の減少による収入の合計が172百万円（前期は198百万円の支出）となりましたが、たな卸資産の増加による支出と有形固定資産の取得による支出及び投資有価証券の取得による支出、また法人税等の支払額の合計が486百万円となりました結果、資金残高は前事業年度末より178百万円減少し、当事業年度末には638百万円となりました。

また、当事業年度中における各キャッシュ・フローは次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は、2百万円（前期は107百万円の収入）となりました。これは主に税引前当期純利益と仕入債務の増加による収入及び売上債権の減少による収入の合計が334百万円となったものの、たな卸資産の増加による支出及び法人税等の支払額の合計が327百万円となったためであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は、113百万円（前期は110百万円の使用）となりました。これは主に有形固定資産の取得による支出及び投資有価証券の取得による支出の合計158百万円によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は、67百万円（前期は156百万円の収入）となりました。これは主に長期借入金の純減額及び配当金の支払額の合計73百万円によるものであります。

２【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当事業年度の生産実績は次のとおりであります。

品目別	当事業年度 （自　平成18年４月１日 至　平成19年３月31日）	前年同期比（%）
ショベル類（千円）	1,367,015	93.4

（注）１．金額は平均販売価格によっております。

２．上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 商品仕入実績

当事業年度の仕入実績を品目別に示すと次のとおりであります。

品目別	当事業年度 （自　平成18年４月１日 至　平成19年３月31日）	前年同期比（%）
アウトドア用品類（千円）	1,835,617	108.6
工事・農業用機器類（千円）	3,186,466	101.7
物流機器類（千円）	3,404,168	92.1
計（千円）	8,426,252	98.9

（注）１．金額は平均販売価格によっております。

２．上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 受注状況

当社の製品（ショベル類）は受注見込による生産方法をとっております。

(4) 販売実績

当事業年度の販売実績を品目別に示すと次のとおりであります。

品目別	当事業年度 （自　平成18年４月１日 至　平成19年３月31日）	前年同期比（%）
製品		
ショベル類（千円）	1,222,176	87.1
商品		
アウトドア用品類（千円）	1,984,278	105.1
工事・農業用機器類（千円）	2,924,797	105.9
物流機器類（千円）	3,311,700	89.3
計（千円）	8,220,776	98.4
合計（千円）	9,442,952	96.7

（注）１．最近２事業年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前事業年度		当事業年度	
	金額（千円）	割合（%）	金額（千円）	割合（%）
日本輸送機株式会社	2,254,198	23.1	2,032,870	21.5

２．上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

３【対処すべき課題】

(1) 当社は品質第一主義の経営方針に基づき、お客様に満足頂く製品の開発や品揃えを中長期的経営の重点目標としております。また、販路の拡大と粗利益の改善を図る一方、販売費及び一般管理費の削減に努め合理的かつ効率的な経営を推進し、ＲＯＥ（自己資本当期純利益率）の向上を目指し、株主利益の拡大に努めてまいります。

会社が対処すべき課題として、現在展開中の具体的な取り組みは以下のとおりであります。

①当社の主力製品であるショベル・スコップについては、海外からの廉価品との競合等、厳しい環境下にあるが、ユーザー志向に沿った製品の品揃えを目指し、名実共に業界トップの維持・確保に全力を尽くす。

②土農工具・園芸用品については、地域密着型の営業強化を図り、多品種少量生産の体制を整えると共に新製品の開発、既存商品の改善、改良を重視し更なる拡充を図る。

③物流システム関連商品については、新規販路の拡大に加え、納入実績のあるユーザーに対するサービスの強化・掘起しを重点に顧客の満足度を満たす営業活動と技術の向上に力を注ぐ。

④少子高齢化時代に対応する介護関連用品をはじめ防災関連用品等、時代の変化にマッチした製品・商品の開発に力を注ぐ。

⑤その他人材の育成については、安全教育の徹底及びモラールの向上と規律正しい活力ある組織作りを目指し経営の効率性を図ると共にコンプライアンスの徹底、適時適正開示、リスク管理等を含め内部統制の構築に力を注ぐ。

(2) 株式会社の支配に関する基本方針について

①基本方針の内容

当社取締役会は、上場会社として当社株券等の自由な売買を認める以上、当社取締役会の賛同を得ずに行われる特定の者の大規模買付行為（議決権割合が２０％以上となる当社株券等の買付行為）を受け入れるか否かは、最終的には当社株主の皆様の判断に委ねられるべきものであると考えます。

当社株主の皆様が、その有する権利に関して、重大な影響を持ちうる大規模買付行為に際して、適切な判断を行うためには、大規模買付を行う者およびその集団（以下「大規模買付者」といいます。）からの情報提供のみならず、当社取締役会を通じた適切かつ十分な情報の提供および大規模買付行為に対する当社取締役会の評価や意見等の提供が、必要不可欠なものであると考えます。十分な理解なくして、株主の皆様が、将来実現することのできる株主価値を的確に判断することはできず、また、当社の企業価値や株主共同の利益が害されると認められる場合には、当該大規模買付行為に対する対抗措置を講じることが、当社の取締役としての責務であると考えております。そのため当社は、平成19年４月13日開催の取締役会において大規模買付行為への対応方針を決定し、その旨公表いたしました。

②不適切な支配の防止のための取組み

当社は大規模買付行為がなされた場合について、大規模買付者が、長期的経営意図や計画もなく一時的な収益の向上だけを狙ったもの、株主に株式の売却を事実上強要するおそれがあるもの、買収等の提案理由、買収方法等が不当、不明確であるなどの事情があるときは、企業価値および株主の共同の利益を損なうものと考えます。

以上のような考えに基づき、当社取締役会は、当社株券等に対する大規模買付行為を行う場合の手続きとして、大規模買付者に対して、買付行為の前に、当社取締役に十分な情報提供をすること、その後、当社取締役がその買付行為を評価・交渉・代替案を提出する期間を設けることとするルール（以下「大規模買付ルール」といいます。）を定めました。この大規模買付ルールが遵守されない場合、株主の皆様の利益を保護する目的で、対抗措置を講じることも考えられ、当社としましても、この防衛策を導入すべきものと考えます。

③具体的対抗策発動時に株主および投資者の皆様に与える影響等

大規模買付者が、大規模買付ルールを遵守しなかった場合には、当社取締役会は、当社の企業価値および株主共同の利益を守ることを目的として、会社法その他の法律および当社定款により認められている対抗策をとることがあります。

しかしながら、当該対抗策の仕組上、当社株主の皆様（大規模買付ルールに違反した大規模買付者を除きます。）が、法的権利または経済的側面において格別の損失を被るような事態が、生じることは想定しておりません。

当社取締役会が、具体的対抗策をとることを決定した場合には、法令および証券取引所規則等に従って、適時適切な開示を行います。

④特別委員会の設置

大規模買付行為の対応策を適正に運用し、当社取締役会に恣意的な判断が、なされることを防止するための独立機関として、特別委員会を設置いたします。

特別委員会の委員は３名以上とし、公正で中立的な判断を可能とするために、当社社外監査役および社外有識者（弁護士、公認会計士、税理士、学識経験者等）の中から選任します。

当社の大規模買付行為の対応策が、当社役員の地位の維持目的ではなく、当社の企業価値および株主共同の利益の確保ないしその向上という目的を達成するためには、客観的かつ合理的な判断を行うことが求められるため、重要な判断に際しては、原則として特別委員会に諮問することとし、当社取締役会は当委員会の勧告を最大限に尊重するものとします。

（注）　なお、当基本方針につきましては、平成19年６月28日に開催いたしました当社第103期定時株主総会において承認されております。基本方針等の詳細につきましては、当社ウェブサイト（アドレス　http://www.asaka-ind.co.jp）の「当社株券等の大規模買付行為に関する対応策」をご参照ください。

４【事業等のリスク】

当社の経営成績、株価および財務状況等に影響を及ぼす可能性のあるリスクには以下のようなものがあります。なお、文中における将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において当社が判断したものであります。

(1) 不良債権発生によるリスク

１社集中型の取引が多くなりつつある現況の中で、今後、債権管理をより一層強化していく方針ですが、予測不能な事態が生じた場合には、業績に悪影響を及ぼし、財務内容を弱くし、自己資本の減少につながる可能性があります。

(2) 季節商品依存によるリスク

季節商品の比重が大きく、需要期における多雨・小雪等、天候の状況によっては業績と財務内容に悪影響を及ぼす可能性があります。

(3) 海外取引にかかるリスク

輸出については、アメリカ・イラン等主要輸出国での不況と急激な円高や円高の定着が長引けば、業績と財務内容に悪影響を及ぼす可能性があります。

(4) 災害等によるリスク

製造ラインの中断による潜在的なマイナス影響を最小化するために設備における定期的な災害防止検査と設備点検を行っております。しかし、生産設備で発生する災害、停電またはその他中断事象による影響を完全に防止できる保証はありません。従って大規模な地震やその他の操業を中断する事象が発生した場合、生産能力が著しく低下する可能性があります。

５【経営上の重要な契約等】

特記すべき事項はありません。

６【研究開発活動】

特記すべき事項はありません。

7【財政状態及び経営成績の分析】

(1) 財政状態の分析

（流動資産）

現金及び預金は186百万円減少し726百万円となりました。受取手形と売掛金は売上高が減少したことにより、合わせて83百万円減少し1,910百万円となりました。また、たな卸資産は158百万円増加し1,310百万円となりました。この主な要因は12月以降の全国的な暖冬の影響で近年にない少雪となり、除雪用品の販売予定数量を捌ききれなかったことによるものであります。繰延税金資産につきましては10百万円増加し72百万円となりました。未収入金は４百万円増加し599百万円となりました。その結果、流動資産の残高は100百万円減少し4,644百万円（前事業年度は4,744百万円）となりました。

（固定資産）

有形固定資産は７百万円減少し495百万円となりました。これは設備維持更新等に53百万円を投資したものの、減価償却費等で61百万円減少したことによるものであります。投資有価証券は所有株式の時価が下落したことにより73百万円減少し821百万円となりました。その結果、固定資産の残高は97百万円減少し1,630百万円（前事業年度は1,727百万円）となりました。

（流動負債）

支払手形は143百万円増加し1,485百万円となり、買掛金は67百万円減少し711百万円となりました。また、未払法人税等は課税所得の減少及び中間納付を行った影響で101百万円減少し45百万円となりました。その結果、流動負債の残高は52百万円減少し3,351百万円（前事業年度は3,403百万円）となりました。

（固定負債）

長期借入金は41百万円減少し88百万円となりました。繰延税金負債は、繰延税金資産と相殺した結果、純額34百万円減少し63百万円を計上しております。また、平成18年６月の定時株主総会にて役員退職慰労金制度を廃止したことに伴い、役員退職慰労引当金が未払金と長期未払金となったため役員退職慰労引当金は114百万円全額減少し、長期未払金は52百万円増加した結果、固定負債の残高は127百万円減少し330百万円（前事業年度は457百万円）となりました。

（純資産）

利益剰余金は54百万円増加し1,085百万円となりました。これは主に繰越利益剰余金の増加によるものであります。その他有価証券評価差額金164百万円は、金融商品会計適用による当事業年度末における簿価総額と時価総額の差額金の内、繰延税金負債を除いた含み益を計上したものであり、所有株式の時価が下落したことにより82百万円減少いたしました。また、当期より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」の適用により繰延ヘッジ損益４百万円と新株予約権を５百万円計上しております。新株予約権につきましては、平成18年５月30日開催の取締役会において、第三者割当による発行を決議し、同年６月14日に発行価額総額の払込みを受けたものであります。

結果、純資産合計は18百万円減少し2,592百万円（前事業年度は2,610百万円）となりました。

(2) キャッシュ・フローの分析

(キャッシュ・フロー)

「第２事業の状況　１業績等の概要　(2) キャッシュ・フロー」に記載しております。

(キャッシュ・フローの指標)

回次	第99期	第100期	第101期	第102期	第103期
決算年月	平成15年３月	平成16年３月	平成17年３月	平成18年３月	平成19年３月
自己資本比率（%）	39.8	41.4	38.4	40.3	41.2
時価ベースの自己資本比率（%）	20.9	32.4	68.2	76.5	30.7
キャッシュ・フロー対有利子負債比率（年）	211.8	39.6	8.8	8.6	314.1
インタレスト・カバレッジ・レシオ	0.3	1.5	8.0	7.4	0.2

自己資本比率：自己資本／総資産

時価ベースの自己資本比率：株式時価総額／総資産

キャッシュ・フロー対有利子負債：有利子負債／営業キャッシュ・フロー

インタレスト・カバレッジ・レシオ：営業キャッシュ・フロー／利払い

(注) １．株式時価総額は、自己株式を除く発行済株式数をベースに計算しております。

２．キャッシュ・フローは営業キャッシュ・フローを利用しております。有利子負債は、貸借対照表に計上されている負債のうち利子を支払っている全ての負債を対象としております。

(3) 経営成績の分析

当事業年度における売上高は9,442百万円（対前期比3.3%減）となりました。売上高が減少した主な要因は、当初の計画に沿って工事・農業用機器、園芸用品類の販路の拡大、拡販に努めて参りましたが、記録的な異常気象による暖冬の影響を受け、除雪用品の需要が伸びず低迷のままに推移したことによるものであります。

また、当事業年度における営業利益は154百万円（対前期比22.9%減）、経常利益は162百万円（対前期比19.4%減）、当期純利益は85百万円（対前期比11.3%増）となりました。これは前述の売上高の減少に伴う利益の減少に加え、諸資材の値上がり、安価な海外製品との競合等の要因もありましたが、コストダウンと諸経費の節減に努めたことによるものであります。

第３【設備の状況】

１【設備投資等の概要】

当社では競争の激化に対処し製品の原価低減と品質向上を図るため、生産設備等の合理化を推進し、総額53百万円の投資を実施いたしました。

２【主要な設備の状況】

当社は、国内に工場１ヵ所と、支店、営業所６ヵ所を有している他、物流センター１ヵ所を設けております。
以上のうち、主要な設備は、以下のとおりであります。

平成19年３月31日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)
		建物及び構築物 (千円)	機械装置及び運搬具(千円)	土地 (千円) (面積㎡)	その他 (千円)	合計 (千円)	
本社 (堺市堺区)	統括業務施設 販売設備	256,299	29,471	1,444 (9,394)	19,840	307,056	78 (7)
ショベル工場 (堺市堺区)	ショベル類製造設備	37,483	84,745	1,890 (12,290)	12,950	137,069	29 (7)
東京支店 (さいたま市南区)	販売設備	2,441	133	－ (1,975)	538	3,113	27 (1)
北海道支店 (北海道江別市)	〃	2,703	254	8,881 (7,547)	350	12,189	6 (－)
名古屋支店 (愛知県春日井市)	〃	460	2,036	－ (605)	897	3,394	10 (－)
福岡支店 (福岡市博多区)	〃	3,568	42	－ (731)	651	4,261	12 (－)
仙台営業所 (仙台市宮城野区)	〃	－	－	－ (56)	－	－	5 (－)
神奈川営業所 (神奈川県海老名市)	〃	751	2,399	－ (1,166)	125	3,277	5 (4)
茨城物流センター (茨城県稲敷市)	配送設備	－	1,594	－ (4,950)	3,318	4,912	3 (－)

（注）１．帳簿価額のうち「その他」は、工具器具及び備品であり、建設仮勘定は含まれておりません。なお、金額には消費税等を含めておりません。
２．東京支店、名古屋支店、福岡支店、仙台営業所、神奈川営業所及び茨城物流センターの土地は賃借しております。
３．従業員数の（ ）は、臨時従業員数を外書きしております。
４．リース契約による主な賃借設備は、次のとおりであります。

名称	数量（台）	リース期間（年）	年間リース料 （千円）	リース契約残高 （千円）
車輌	62	１～５	27,726	51,594
事務用機器類	19	５～７	3,165	8,085

３【設備の新設、除却等の計画】

特記すべき事項はありません。

第４【提出会社の状況】

１【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	40,000,000
計	40,000,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数（株）（平成19年３月31日）	提出日現在発行数（株）（平成19年６月28日）	上場証券取引所名又は登録証券業協会名	内容
普通株式	11,070,800	11,070,800	大阪証券取引所市場第二部	―
計	11,070,800	11,070,800	―	―

(2) 【新株予約権等の状況】

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

平成18年５月30日取締役会決議

	事業年度末現在（平成19年３月31日）	提出日の前月末現在（平成19年５月31日）
新株予約権の数（個）	20	20
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	―	―
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）（注）３	2,000,000	2,000,000
新株予約権の行使時の払込金額（注）１、（注）２	１株あたり　266円	１株あたり　266円
新株予約権の行使期間	自　平成18年６月15日 至　平成23年６月14日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格　268.86044円 本新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第40条第１項に従い算出される資本金等増加限度額の２分の１の金額とする。	同左
新株予約権の行使の条件	１個に満たない新株予約権は、行使することができないものとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による本新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による当社の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	―	―
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	―	―

（注）１．行使価額の修正

行使価額は、本新株予約権の発行後、毎月第１金曜日（以下「決定日」という。）の翌取引日以降、決定日まで（当日を含む。）の５連続取引日（但し、終値（気配表示を含む。）のない日は除き、決定日が取引日でない場合には、決定日の直前の取引日までの５連続取引日とする。）の株式会社大阪証券取引所における当社普通株式の普通取引の毎日の終値（気配表示を含む。）の平均値の90％に相当する金額（円位未満小数第２位まで算出し、小数第２位を切り捨てる。以下「修正後行使価額」という。）に修正される。

但し、かかる算出の結果、修正後行使価額が金266円（以下「下限行使価額」という。但し、（注）２による調整を受ける。）を下回る場合には、修正後行使価額は下限行使価額とし、修正後行使価額が金1,066円（以下「上限行使価額」という。但し、（注）２による調整を受ける。）を上回る場合には、修正後行使価額は上限行使価額とする。

２．行使価額の調整

行使価額は、本新株予約権の発行後、当社が時価を下回る価額を募集株式の払込金額として発行する当社普通株式又は処分する当社の有する当社普通株式を引き受ける者の募集をする場合には、次に定める算式により調整される。なお、次の算式において「既発行株式数」は、当社の発行済普通株式数から当社の有する当社普通株式数を控除した数とする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \dfrac{\text{新発行・処分株式数} \times \text{１株あたりの払込金額}}{\text{時　　価}}}{\text{既発行株式数＋新発行・処分株式数}}$$

また、行使価額は、当社普通株式の分割、無償割当て若しくは併合、又は、時価を下回る価額をもって当社普通株式の交付と引換えに取得される証券（権利）若しくは取得させることができる証券（権利）又は当社普通株式の交付を受けることができる新株予約権の交付と引換えに取得される証券（権利）若しくは取得させることができる証券（権利）又は行使することにより当社普通株式の交付を受けることができる新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）の発行が行われる場合等にも適宜調整される。

３．割当株式数の調整

行使価額の調整を行う場合には、割当株式数は次の算式により調整されるものとする。但し、調整の結果生じる１株未満の端数は切り捨てるものとする。

$$\text{調整後割当株式数} = \frac{\text{調整前割当株式数} \times \text{調整前行使価額}}{\text{調整後行使価額}}$$

上記算式における調整前行使価額及び調整後行使価額は、（注）２に定める調整前行使価額及び調整後行使価額とする。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数（株）	発行済株式総数残高（株）	資本金増減額（千円）	資本金残高（千円）	資本準備金増減額（千円）	資本準備金残高（千円）
平成元年10月１日	1,070,000	11,070,800	329,560	829,600	328,490	509,408

（注）　第三者割当　1,070,000株　発行価格　615円　資本組入額　308円
主な割当先　㈱三和銀行（現、㈱三菱東京ＵＦＪ銀行）、日本生命保険（相）他22名

(5) 【所有者別状況】

平成19年３月31日現在

区分	株式の状況（１単元の株式数1,000株）								単元未満株式の状況（株）
	政府及び地方公共団体	金融機関	証券会社	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	―	10	12	70	1	1	961	1,055	―
所有株式数（単元）	―	2,162	330	2,211	1	1	6,223	10,928	142,800
所有株式数の割合（%）	―	19.78	3.02	20.23	0.01	0.01	56.95	100.00	―

（注）　自己株式711,248株は、「個人その他」の欄に711単元及び「単元未満株式の状況」の欄に248株を含めて記載しております。

(6) 【大株主の状況】

平成19年３月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数（千株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）
浅香　久平	大阪府高石市	920	8.31
浅香工業取引先持株会	堺市堺区海山町２丁117番地	677	6.11
株式会社近畿大阪銀行	大阪市中央区城見１丁目４番27号	456	4.11
株式会社みなと銀行	神戸市中央区三宮町２丁目１番１号	382	3.45
朝日火災海上保険株式会社	東京都千代田区神田美土代町７番地	365	3.29
日本輸送機株式会社	京都府長岡京市東神足２丁目１番１号	341	3.08
株式会社三菱東京ＵＦＪ銀行	東京都千代田区丸の内２丁目７番１号	320	2.89
日本伸銅株式会社	堺市堺区南島町３丁１番地１	300	2.70
河合　毅	三重県伊賀市	271	2.44
アサカ従業員持株会	堺市堺区海山町２丁117番地	212	1.92
計	―	4,245	38.34

（注）当社は自己株式（711千株、持株比率6.42%）を保有しておりますが、上記の大株主から除いております。

(7) 【議決権の状況】

①【発行済株式】

平成19年３月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	－	－	－
議決権制限株式（自己株式等）	－	－	－
議決権制限株式（その他）	－	－	－
完全議決権株式（自己株式等）	（自己保有株式） 普通株式　711,000	－	－
完全議決権株式（その他）	普通株式　10,217,000	10,217	－
単元未満株式	普通株式　142,800	－	－
発行済株式総数	11,070,800	－	－
総株主の議決権	－	10,217	－

②【自己株式等】

平成19年３月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）
（自己保有株式） 浅香工業株式会社	堺市堺区海山町２丁117番地	711,000	－	711,000	6.42
計	－	711,000	－	711,000	6.42

(8) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

２【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】　会社法第155条第７号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数（株）	価額の総額（円）
当事業年度における取得自己株式	662	160,585
当期間における取得自己株式	1,746	309,416

（注）当期間における取得自己株式には、平成19年６月１日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数（株）	処分価額の総額（円）	株式数（株）	処分価額の総額（円）
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	－	－	－	－
消却の処分を行った取得自己株式	－	－	－	－
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	－	－	－	－
その他	－	－	－	－
保有自己株式数	711,248	－	712,994	－

（注）当期間における取得自己株式には、平成19年６月１日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

３【配当政策】

当社における配当政策の基本方針は、業績・配当性向・内部留保等を総合的に勘案し、株主各位に対して安定的な配当の維持及び適正な利益還元をすることが経営の重要課題の一つと考えております。

また、内部留保金につきましては、業容拡大のための設備投資、新製品の開発及び経営体制の効率化・省力化を図るための投資等の他、資本構成の改善と株主利益の向上のため、自己株式の消却等、資本政策・配当政策の一環として活用する所存であります。

当事業年度の配当につきましては、上記方針に基づいて、業績、その他諸般の事情を勘案いたしました結果、１株につき３円の配当を実施いたしました。

なお、当社の剰余金の配当は、株主総会の決議による期末配当を基本方針としておりますが、会社法第454条第５項の規定に基づき、「当会社は、毎年９月30日を基準日として、取締役会の決議をもって、株主または登録株主質権者に対し、中間配当金として剰余金の配当をおこなうことができる。」旨を定款に定めております。

（注）　基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額（千円）	１株当たり配当額（円）
平成19年６月28日 定時株主総会	31,078	3.00

４【株価の推移】

(1)【最近５年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第99期	第100期	第101期	第102期	第103期
決算年月	平成15年３月	平成16年３月	平成17年３月	平成18年３月	平成19年３月
最高（円）	230	200	416	560	489
最低（円）	94	118	150	300	146

（注）　最高・最低株価は大阪証券取引所市場第二部におけるものであります。

(2)【最近６月間の月別最高・最低株価】

月別	平成18年10月	平成18年11月	平成18年12月	平成19年１月	平成19年２月	平成19年３月
最高（円）	238	205	190	188	176	191
最低（円）	201	146	155	166	159	159

（注）　最高・最低株価は大阪証券取引所市場第二部におけるものであります。

５【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数（千株）
取締役社長（代表取締役）		白江　清晃	昭和17年３月25日生	昭和35年３月　入社 昭和63年６月　営業部西部担当部長 平成５年６月　取締役営業部西部担当部長 平成５年７月　取締役営業部本部長 平成11年５月　取締役経理部部長 平成13年６月　常務取締役経理部部長 平成15年６月　代表取締役社長（現在）	（注）３	41
常務取締役	管理本部本部長	藤田　敏雄	昭和18年７月１日生	昭和37年３月　入社 平成７年４月　総務部部長 平成９年６月　取締役総務部部長兼社長室室長 平成15年６月　取締役管理本部本部長 平成18年６月　常務取締役管理本部本部長（現在）	（注）３	32
常務取締役	営業部本部長兼企画開発室室長	嶌田　長秋	昭和21年９月１日生	昭和44年３月　入社 平成13年４月　営業部副本部長 平成13年６月　取締役営業部副本部長 平成13年10月　取締役営業部本部長 平成19年６月　常務取締役営業部本部長兼企画開発室室長（現在）	（注）３	26
取締役	物流システム部本部長	片上　修	昭和20年12月10日生	昭和36年３月　入社 昭和62年４月　物流システム部営業課長 平成８年４月　物流システム部副本部長 平成15年４月　物流システム部本部長 平成17年６月　取締役物流システム部本部長（現在）	（注）３	12
取締役	営業部西部営業担当部長兼商品部部長	古賀　秀一郎	昭和32年６月21日生	昭和56年３月　入社 平成12年４月　営業部福岡支店課長、同福岡支店長 平成16年４月　営業部西部営業担当次長兼福岡支店長 平成19年４月　営業部西部営業担当部長兼商品部部長 平成19年６月　取締役営業部西部営業担当部長兼商品部部長（現在）	（注）３	5
取締役	総務部部長	岡田　実	昭和35年８月８日生	昭和58年３月　入社 昭和13年４月　総務部人事課課長兼総務課課長 平成16年４月　総務部次長 平成19年４月　総務部部長 平成19年６月　取締役総務部部長（現在）	（注）３	3
監査役（常勤）		尾崎　順司	昭和19年８月８日生	昭和43年３月　入社 昭和62年４月　営業部貿易課課長 平成９年４月　営業部貿易担当次長 平成15年４月　商品部部長 平成16年６月　常勤監査役（現在）	（注）４	13

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数（千株）
監査役		大塚　豊	昭和９年10月１日生	昭和44年７月　監査法人朝日会計社（現、あずさ監査法人）設立入社 昭和45年２月　公認会計士登録 昭和63年７月　監査法人朝日新和会計社（現、あずさ監査法人）代表社員就任 平成14年６月　朝日監査法人（現、あずさ監査法人）退職 平成14年６月　公認会計士大塚豊事務所設立代表者（現在） 平成15年６月　監査役（現在）	（注）４	1
監査役		中務　正裕	昭和40年１月19日生	平成６年４月　最高裁判所司法研修所終了 中央総合法律事務所入所 平成15年３月　弁護士法人中央総合法律事務所社員弁護士（現在） 平成16年８月　米国ノースウェスタン大学ロースクール留学 平成17年５月　同校卒業 平成18年４月　米国ニューヨーク州弁護士登録 平成18年６月　監査役（現在）	（注）２	―
監査役		岸田　紀一	昭和15年11月13日生	昭和34年３月　入社 平成元年３月　生産部部長 平成２年６月　取締役生産部部長 平成７年６月　取締役生産部部長兼開発部部長 平成９年６月　常務取締役生産部部長兼開発部部長 平成15年４月　常務取締役生産部部長 平成15年６月　専務取締役経営改革推進室室長 平成18年６月　専務取締役経営改革推進室室長兼企画開発室室長 平成19年６月　監査役（現在）	（注）４	53
計						186

（注）１．監査役　大塚豊及び中務正裕は、会社法第２条第16号に定める社外監査役であります。

２．監査役１名の任期は、平成18年３月期に係る定時株主総会の終結の時から平成22年３月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。

３．取締役の任期は、平成19年３月期に係る定時株主総会の終結の時から平成21年３月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。

４．監査役３名の任期は、平成19年３月期に係る定時株主総会の終結の時から平成23年３月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。

５．当社は、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠監査役１名を選任しております。
なお、補欠監査役は会社法第２条第16号に定める社外監査役で略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数（千株）
門脇　昭	昭和23年12月４日生	昭和46年４月　門脇寿太郎税理士事務所に勤務 昭和55年７月　門脇昭税理士事務所登録開業 平成12年８月　株式会社門脇サービスセンター代表取締役に就任（現在）	（注）	－

（注）　補欠監査役の任期は、就任した時から退任した監査役の任期の終了の時までであります。

６【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社はコーポレート・ガバナンスが有効に機能することが求められる中、株主及び投資家重視の基本方針のもとに健全で透明性が高く、経営環境の変化に迅速かつ的確に対応できる経営体制の確立を重要な経営課題であると考えております。また、コンプライアンスにつきましては、経営陣のみならず、全社員が認識し実践することが重要であると考えております。

(1) 会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況等

①会社の機関の基本説明

取締役会につきましては、当事業年度末現在、社内取締役７名で構成され、原則として月に１回開催し、必要に応じ機動的に臨時取締役会も開催しており、迅速かつ的確な経営判断を実現できる体制となっております。監査役会につきましては、会社の健全な経営と社会的信頼の向上に留意し、公正かつ厳正な監査を行う体制を整えております。

また、当社はタイムリーディスクロージャーを経営の重要課題と認識しており、適時開示情報の正確かつ速やかな開示に努めるとともに、コンプライアンスを重視した経営に力を注ぎ、経営の透明性・合理性の一層の向上を図り、社内体制の整備に積極的に取り組んでおります。

②会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況

管理部門であります経理、財務、人事及び情報システム等につきましては、予算管理、適時開示等の統制を管理本部責任者が行っております。また、その他の部門につきましても、それぞれの部門責任者が管理及び統制を行い、必要に応じ社長及び監査役に報告することとしております。なお、今後、より充実した内部管理体制を構築するために、組織・機能の整備を積極的にすすめております。

③内部監査及び監査役監査の状況

当社は監査役制度を採用しており、当事業年度末現在の監査役は４名で、そのうち２名は社外監査役であります。また、常勤監査役が中心となり、取締役会その他重要な会議に出席し取締役の職務執行を監視できる体制となっております。

内部監査室（人員３名）では、内部監査の計画や結果は必ず監査役に報告することとし、監査役はその後の進捗状況をチェックし、取締役会に必ず報告することとしております。

④会計監査の状況

当社の会計監査業務を執行した公認会計士は森下利一、蔵口康裕及び山中盛義の３名であり、あずさ監査法人に所属しております。なお、当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士３名、会計士補等３名であります。また、監査役とは定期的な打合せを含め、必要に応じて随時情報の交換を行うことで、相互の連携を高めております。

なお、当社と会計監査人あずさ監査法人は、会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は30百万円、または法令が規定する額のいずれか高い額としております。

⑤社外取締役及び社外監査役との関係

当社では社外取締役を選任しておりません。また、社外監査役２名との取引関係等その他利害関係に該当する事項はありません。

(2) リスク管理体制の整備の状況

経営リスクに対応するため、ＰＬ（製造物責任）、環境対策等個別にリスク管理委員会を設け適切な管理・遂行を図っております。また、重要な契約書類等については、原則として顧問弁護士に法的な内容確認を受けることとしております。

(3) 役員報酬の内容

取締役に支払った報酬	71百万円
監査役に支払った報酬	18百万円（うち社外監査役２名　５百万円）
合計	89百万円

（注）１．使用人兼務取締役の使用人給与相当額25百万円は含まれておりません。
２．当事業年度中の退任取締役の報酬を含んでおります。
３．取締役は、すべて社内取締役であります。

(4) 監査報酬の内容

当社のあずさ監査法人への公認会計士法（昭和23年法律第103号）第２条第１項に規定する業務に基づく報酬の内容
あずさ監査法人と締結した監査契約に基づく監査証明にかかる報酬　14百万円
上記以外の業務に基づく報酬はありません。

(5) 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外監査役は、会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。
当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する額としております。

(6) 取締役の定数

当社の取締役は、12名以内とする旨定款に定めております。

(7) 取締役の選任の決議要件

当社は取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の３分の１以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもっておこなう旨定款に定めております。

(8) 自己株式取得の決定機関

当社は、会社法第165条第２項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨定款に定めております。

(9) 株主総会の特別決議事項

当社は、株主総会の特別決議事項の審議を円滑に行うことを目的とし、会社法第309条第２項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の３分の１以上を有する株主が出席し、その議決権の３分の２以上をもってこれをおこなう旨定款に定めております。

第５【経理の状況】

１．財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前事業年度（平成17年４月１日から平成18年３月31日まで）は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度（平成18年４月１日から平成19年３月31日まで）は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

２．監査証明について

当社は、証券取引法第193条の２の規定に基づき、前事業年度（平成17年４月１日から平成18年３月31日まで）及び当事業年度（平成18年４月１日から平成19年３月31日まで）の財務諸表について、あずさ監査法人により監査を受けております。

３．連結財務諸表について

「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）第５条第２項により、当社では、子会社の資産、売上高等からみて、当企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を誤らせない程度に重要性が乏しいものとして、連結財務諸表は作成しておりません。

なお、資産基準、売上高基準、利益基準及び利益剰余金基準による割合は次のとおりであります。

資産基準	1.4%
売上高基準	0.1%
利益基準	2.7%
利益剰余金基準	1.7%

【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

①【貸借対照表】

区分	注記番号	前事業年度（平成18年３月31日） 金額（千円）		構成比（%）	当事業年度（平成19年３月31日） 金額（千円）		構成比（%）
（資産の部）							
Ⅰ　流動資産							
現金及び預金			913,277			726,805	
受取手形	※６		447,224			378,352	
売掛金			1,546,956			1,531,917	
商品			914,573			966,035	
製品			137,773			219,903	
原材料			72,978			97,424	
仕掛品			19,534			19,171	
貯蔵品			7,519			7,999	
前渡金			1,261			2,926	
前払費用			17,206			17,575	
繰延税金資産			61,453			72,122	
未収入金			595,659			599,767	
為替予約			―			7,796	
その他の流動資産			16,708			3,996	
貸倒引当金			△8,030			△7,780	
流動資産合計			4,744,097	73.3		4,644,014	74.0

		前事業年度 （平成18年３月31日）			当事業年度 （平成19年３月31日）		
区分	注記番号	金額（千円）		構成比（%）	金額（千円）		構成比（%）
Ⅱ　固定資産							
１．有形固定資産							
建物	※１	1,054,563			1,064,366		
減価償却累計額		743,697	310,865		766,574	297,791	
構築物		142,473			139,921		
減価償却累計額		131,592	10,880		128,755	11,165	
機械及び装置		840,391			838,846		
減価償却累計額		727,926	112,464		728,352	110,493	
車輌及び運搬具		64,803			62,680		
減価償却累計額		55,419	9,383		52,495	10,184	
工具器具及び備品		380,337			368,781		
減価償却累計額		335,232	45,104		330,110	38,670	
土地	※１		14,275			14,275	
建設仮勘定			－			13,000	
有形固定資産合計			502,974	7.8		495,582	7.9
２．無形固定資産							
商標権			405			349	
ソフトウェア			14,212			7,534	
電話加入権			4,909			4,909	
無形固定資産合計			19,528	0.3		12,794	0.2

区分	注記番号	前事業年度（平成18年３月31日） 金額（千円）	構成比（%）	当事業年度（平成19年３月31日） 金額（千円）	構成比（%）
３．投資その他の資産					
投資有価証券	※１	894,827		821,619	
関係会社株式		50,876		50,876	
出資金		7,864		8,029	
破産債権等		18,418		3,445	
長期前払費用		18,277		14,503	
保険積立金		155,593		148,964	
その他の投資		80,459		80,730	
貸倒引当金		△21,245		△6,540	
投資その他の資産合計		1,205,071	18.6	1,121,628	17.9
固定資産合計		1,727,574	26.7	1,630,005	26.0
資産合計		6,471,671	100.0	6,274,020	100.0
（負債の部）					
Ⅰ　流動負債					
支払手形	※６	1,342,159		1,485,542	
買掛金		779,355		711,993	
短期借入金	※１	680,000		680,000	
１年以内に返済予定の長期借入金	※１	112,263		111,740	
未払金		43,708		75,495	
未払法人税等		146,923		45,666	
未払消費税等		23,402		1,085	
未払費用		136,911		125,434	
預り金		27,339		21,381	
賞与引当金		97,500		90,300	
その他の流動負債		14,025		2,450	
流動負債合計		3,403,589	52.6	3,351,088	53.4

区分	注記番号	前事業年度（平成18年３月31日）		構成比（%）	当事業年度（平成19年３月31日）		構成比（%）
		金額（千円）			金額（千円）		
Ⅱ　固定負債							
長期借入金	※１		130,348			88,608	
長期未払金			－			52,832	
繰延税金負債			98,781			63,962	
退職給付引当金			113,900			124,900	
役員退職慰労引当金			114,394			－	
固定負債合計			457,423	7.1		330,303	5.3
負債合計			3,861,013	59.7		3,681,392	58.7
（資本の部）							
Ⅰ　資本金	※２		829,600	12.8		－	－
Ⅱ　資本剰余金							
資本準備金		509,408			－		
その他資本剰余金							
自己株式処分差益		114,159			－		
資本剰余金合計			623,567	9.6		－	－
Ⅲ　利益剰余金							
利益準備金		131,380			－		
任意積立金							
買換資産圧縮積立金		93,095			－		
別途積立金		700,000			－		
当期未処分利益		106,415			－		
利益剰余金合計			1,030,891	15.9		－	－
Ⅳ　その他有価証券評価差額金			246,419	3.8		－	－
Ⅴ　自己株式	※３		△119,819	△1.8		－	－
資本合計			2,610,658	40.3		－	－
負債・資本合計			6,471,671	100.0		－	－

区分	注記番号	前事業年度（平成18年３月31日） 金額（千円）		構成比（%）	当事業年度（平成19年３月31日） 金額（千円）		構成比（%）
（純資産の部）							
Ⅰ　株主資本							
資本金						829,600	
資本剰余金							
資本準備金					509,408		
その他資本剰余金					114,159		
資本剰余金合計						623,567	
利益剰余金							
利益準備金					131,380		
その他利益剰余金							
買換資産圧縮積立金					83,913		
別途積立金					700,000		
繰越利益剰余金					169,758		
利益剰余金合計						1,085,051	
自己株式						△119,980	
株主資本合計						2,418,238	38.5
Ⅱ　評価・換算差額等							
その他有価証券評価差額金						164,045	
繰延ヘッジ損益						4,623	
評価・換算差額等合計						168,668	2.7
Ⅲ　新株予約権						5,720	0.1
純資産合計						2,592,628	41.3
負債純資産合計						6,274,020	100.0

②【損益計算書】

区分	注記番号	前事業年度（自　平成17年４月１日　至　平成18年３月31日）			当事業年度（自　平成18年４月１日　至　平成19年３月31日）		
		金額（千円）		百分比（%）	金額（千円）		百分比（%）
Ⅰ　売上高							
製品売上高		1,402,437			1,222,176		
商品売上高		8,358,035	9,760,472	100.0	8,220,776	9,442,952	100.0
Ⅱ　売上原価							
製品期首たな卸高		88,100			137,773		
商品期首たな卸高		886,794			914,573		
合併による製品受入高		680			－		
合併による商品受入高		56,438			－		
当期製品製造原価		900,858			824,103		
当期商品仕入高		6,520,367			6,504,866		
合計		8,453,240			8,381,316		
他勘定振替高	※１	△4,075			△8,322		
製品期末たな卸高		137,773			219,903		
商品期末たな卸高		914,573	7,396,818	75.8	966,035	7,187,055	76.1
売上総利益			2,363,654	24.2		2,255,897	23.9
Ⅲ　販売費及び一般管理費	※２		2,163,135	22.1		2,101,203	22.3
営業利益			200,518	2.1		154,693	1.6
Ⅳ　営業外収益							
受取利息		925			1,353		
受取配当金		8,280			9,919		
社宅家賃収入		6,803			7,001		
受取保険金		9,833			12,126		
その他営業外収益		8,835	34,676	0.4	7,814	38,215	0.4
Ⅴ　営業外費用							
支払利息		14,658			15,680		
手形売却損		6,776			9,066		
固定資産除却損		6,684			－		
その他営業外費用		5,980	34,101	0.4	6,045	30,791	0.3
経常利益			201,094	2.1		162,116	1.7

区分	注記番号	前事業年度（自　平成17年４月１日 至　平成18年３月31日） 金額（千円）		百分比（%）	当事業年度（自　平成18年４月１日 至　平成19年３月31日） 金額（千円）		百分比（%）
Ⅵ　特別利益							
投資有価証券売却益		53,057	53,057	0.5	－	－	－
Ⅶ　特別損失							
役員退職慰労金		4,095			－		
過年度役員退職慰労引当金繰入額		100,144	104,239	1.1	－	－	－
税引前当期純利益			149,912	1.5		162,116	1.7
法人税、住民税及び事業税		141,000			69,000		
法人税等調整額		△67,681	73,318	0.7	7,875	76,875	0.8
当期純利益			76,594	0.8		85,241	0.9
前期繰越利益			25,436				
合併により受入れた未処分利益			4,385				
当期未処分利益			106,415				

製造原価明細書

区分	注記番号	前事業年度 （自　平成17年４月１日 至　平成18年３月31日） 金額（千円）	構成比 （%）	当事業年度 （自　平成18年４月１日 至　平成19年３月31日） 金額（千円）	構成比 （%）
Ⅰ　材料費		545,770	60.6	491,492	59.7
Ⅱ　労務費		216,143	24.0	197,156	23.9
Ⅲ　経費		138,282	15.4	135,092	16.4
当期総製造費用		900,196	100.0	823,740	100.0
期首仕掛品たな卸高		20,196		19,534	
合計		920,393		843,274	
期末仕掛品たな卸高		19,534		19,171	
当期製品製造原価		900,858		824,103	

（注）

前事業年度 （自　平成17年４月１日 至　平成18年３月31日）		当事業年度 （自　平成18年４月１日 至　平成19年３月31日）	
１．原価計算の方法は、総合原価計算制度を採用しております。		１．　同左	
２．労務費のうち主なものの内訳		２．労務費のうち主なものの内訳	
賞与引当金繰入額	13,162千円	賞与引当金繰入額	11,230千円
退職給付費用	8,417千円	退職給付費用	10,716千円
３．経費のうち主なものの内訳		３．経費のうち主なものの内訳	
外注加工費	56,373千円	外注加工費	52,904千円
減価償却費	17,069千円	減価償却費	20,021千円

③【株主資本等変動計算書】

当事業年度（自　平成18年４月１日　至　平成19年３月31日）

	株主資本										
	資本金	資本剰余金			利益剰余金					自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計		
						買換資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金			
平成18年３月31日残高	千円 829,600	千円 509,408	千円 114,159	千円 623,567	千円 131,380	千円 93,095	千円 700,000	千円 106,415	千円 1,030,891	千円 △119,819	千円 2,364,238
事業年度中の変動額											
剰余金の配当（注）	－	－	－	－	－	－	－	△31,080	△31,080	－	△31,080
買換資産圧縮積立金の取崩（注）	－	－	－	－	－	△4,827	－	4,827	－	－	－
買換資産圧縮積立金の取崩	－	－	－	－	－	△4,354	－	4,354	－	－	－
当期純利益	－	－	－	－	－	－	－	85,241	85,241	－	85,241
自己株式の取得	－	－	－	－	－	－	－	－	－	△160	△160
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
事業年度中の変動額合計	－	－	－	－	－	△9,182	－	63,342	54,160	△160	53,999
平成19年３月31日残高	829,600	509,408	114,159	623,567	131,380	83,913	700,000	169,758	1,085,051	△119,980	2,418,238

	評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計		
平成18年３月31日残高	千円 246,419	千円 －	千円 246,419	千円 －	千円 2,610,658
事業年度中の変動額					
剰余金の配当（注）	－	－	－	－	△31,080
買換資産圧縮積立金の取崩（注）	－	－	－	－	－
買換資産圧縮積立金の取崩	－	－	－	－	－
当期純利益	－	－	－	－	85,241
自己株式の取得	－	－	－	－	△160
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）	△82,374	4,623	△77,750	5,720	△72,029
事業年度中の変動額合計	△82,374	4,623	△77,750	5,720	△18,029
平成19年３月31日残高	164,045	4,623	168,668	5,720	2,592,628

（注）平成18年６月の定時株主総会における利益処分項目であります。

④【キャッシュ・フロー計算書】

区分	注記番号	前事業年度 （自　平成17年４月１日 至　平成18年３月31日） 金額（千円）	当事業年度 （自　平成18年４月１日 至　平成19年３月31日） 金額（千円）
Ⅰ　営業活動によるキャッシュ・フロー			
税引前当期純利益		149,912	162,116
減価償却費		59,084	65,650
退職給付引当金の増加額（△減少額）		△18,860	11,000
役員退職慰労引当金の増加額（△減少額）		114,394	△114,394
賞与引当金の増加額（△減少額）		32,100	△7,200
貸倒引当金の減少額		△16,155	△14,955
受取利息及び受取配当金		△9,205	△11,272
支払利息		14,658	15,680
投資有価証券売却益		△53,057	―
長期未払金の増加額		―	52,832
売上債権の減少額		42,424	79,803
たな卸資産の減少額（△増加額）		10,158	△158,154
仕入債務の増加額（△減少額）		△240,796	92,462
その他		38,030	2,686
小計		122,689	176,255
利息及び配当金の受取額		9,208	11,149
利息の支払額		△14,650	△15,286
法人税等の支払額		△9,506	△169,314
営業活動によるキャッシュ・フロー		107,739	2,803

区分	注記番号	前事業年度 （自　平成17年４月１日 至　平成18年３月31日） 金額（千円）	当事業年度 （自　平成18年４月１日 至　平成19年３月31日） 金額（千円）
Ⅱ　投資活動によるキャッシュ・フロー			
定期預金の預入による支出		△37,683	△39,291
定期預金の払戻による収入		27,044	47,687
投資有価証券の取得による支出		△188,575	△65,703
投資有価証券の売却による収入		101,478	―
有形固定資産の取得による支出		△23,808	△93,228
無形固定資産の取得による支出		△7,573	△330
貸付金回収による収入		236	219
解約保険金受取による収入		―	38,734
その他		18,705	△1,184
投資活動によるキャッシュ・フロー		△110,174	△113,096
Ⅲ　財務活動によるキャッシュ・フロー			
長期借入金の返済による支出		△136,352	△112,263
長期借入れによる収入		150,000	70,000
配当金の支払額		△29,304	△31,080
自己株式の売却による収入		175,680	―
自己株式の取得による支出		△3,775	△160
新株予約権の発行による収入		―	5,720
財務活動によるキャッシュ・フロー		156,248	△67,783
Ⅳ　現金及び現金同等物に係る換算差額		―	―
Ⅴ　現金及び現金同等物の増加額（△減少額）		153,813	△178,076
Ⅵ　現金及び現金同等物の期首残高		602,333	816,610
Ⅶ　合併による現金及び現金同等物の受入額		60,463	―
Ⅷ　現金及び現金同等物の期末残高		816,610	638,534

⑤【利益処分計算書】

区分	注記番号	前事業年度 (株主総会承認日 平成18年６月29日)	
		金額（千円）	
Ⅰ　当期未処分利益			106,415
Ⅱ　任意積立金取崩額			
買換資産圧縮積立金取崩額		4,827	4,827
合計			111,242
Ⅲ　利益処分額			
配当金		31,080	31,080
Ⅳ　次期繰越利益			80,162

（注）買換資産圧縮積立金取崩額は租税特別措置法の規定に基づくものであります。

次へ

重要な会計方針

前事業年度 （自　平成17年４月１日 至　平成18年３月31日）	当事業年度 （自　平成18年４月１日 至　平成19年３月31日）
１．有価証券の評価基準及び評価方法 子会社株式 移動平均法による原価法 その他有価証券 時価のあるもの 期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定） 時価のないもの 移動平均法による原価法	１．有価証券の評価基準及び評価方法 子会社株式 同左 その他有価証券 時価のあるもの 期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定） 時価のないもの 同左
２．たな卸資産の評価基準及び評価方法 たな卸資産の評価基準は原価基準であり、評価方法は次のとおりであります。 製品　　移動平均法 商品　　移動平均法（但し、物流機器類の一部は個別法） 原材料　移動平均法 仕掛品　同上 貯蔵品　同上	２．たな卸資産の評価基準及び評価方法 同左
３．固定資産の減価償却の方法 有形固定資産　定率法 なお、耐用年数及び残存価額については法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。 無形固定資産　定額法 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（５年）に基づいております。	３．固定資産の減価償却の方法 有形固定資産　　同左 無形固定資産　　同左
４．引当金の計上基準 (1) 貸倒引当金 売掛金等の債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。 (2) 賞与引当金 従業員に支給する賞与に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。 (3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当期末において発生していると認められる額を計上しております。 なお、会計基準変更時差異（230,237千円）については、平成13年３月期より10年による按分額を費用処理しております。	４．引当金の計上基準 (1) 貸倒引当金 同左 (2) 賞与引当金 同左 (3) 退職給付引当金 同左

前事業年度 （自　平成17年４月１日 至　平成18年３月31日）	当事業年度 （自　平成18年４月１日 至　平成19年３月31日）
(4) 役員退職慰労引当金 役員の退職金の支給に充てるため、当社において定めた内規に基づく期末要支給額を計上しております。 従来、役員退職慰労金は支給時に費用処理しておりましたが、平成18年３月10日開催の取締役会において、平成18年６月開催の定時株主総会の日をもって役員退職慰労金制度を廃止し、過年度からの在任期間に対応する役員退職慰労金については、同総会で承認を得たうえで打ち切り支給する（支給の時期は各役員の退任時とする）ことを決議いたしましたため、当期末における要支給額114,394千円を役員退職慰労引当金として、当期の発生額14,250千円は販売費及び一般管理費に、過年度分相当額100,144千円は特別損失にそれぞれ計上しております。	――――――
５．リース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	５．リース取引の処理方法 同左
６．重要なヘッジ会計の方法 ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理を採用しております。 ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段　為替予約取引、通貨オプション取引 ヘッジ対象　買掛金 ヘッジ方針 外貨建輸入取引に係る将来の外国為替相場変動リスクをヘッジするために社内規程等に基づき、過去の取引事例を勘案し、現状の取引に対応して行っております。なお、短期的な売買差益を獲得する目的（トレーディング目的）や、投機目的のためにデリバティブ取引を行うことはありません。 ヘッジ有効性評価の方法 通貨オプション取引においては、ヘッジ対象である外貨建仕入金額等の相場変動額とヘッジ手段の相場変動額との比率により相関関係を判断し、有効性の評価をしております。 為替予約取引においては、取引すべてが将来の外貨建輸入取引に係るもので、実行の可能性が極めて高いため、有効性の判定を省略しております。	６．重要なヘッジ会計の方法 ヘッジ会計の方法 同左 ヘッジ手段とヘッジ対象 同左 ヘッジ方針 同左 ヘッジ有効性評価の方法 同左

前事業年度 （自　平成17年４月１日 至　平成18年３月31日）	当事業年度 （自　平成18年４月１日 至　平成19年３月31日）
７．キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から３ヵ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。	７．キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 同左
８．その他財務諸表作成のための重要な事項 消費税等の会計処理 税抜方式によっております。	８．その他財務諸表作成のための重要な事項 消費税等の会計処理 同左

（会計方針の変更）

前事業年度 （自　平成17年４月１日 至　平成18年３月31日）	当事業年度 （自　平成18年４月１日 至　平成19年３月31日）
（固定資産の減損に係る会計基準） 当事業年度より、固定資産の減損に係る会計基準（「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」（企業会計審議会　平成14年８月９日））及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準委員会　平成15年10月31日　企業会計基準適用指針第６号）を適用しております。 なお、これによる損益に与える影響はありません。 ――――――	―――――― （貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準） 当事業年度から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準委員会　平成17年12月９日　企業会計基準第５号）及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準委員会　平成17年12月９日　企業会計基準適用指針第８号）を適用しております。これによる損益に与える影響はありません。 なお、従来の「資本の部」の合計に相当する金額は2,582,283千円であります。 財務諸表等規則の改正により、当事業年度における財務諸表は、改正後の財務諸表等規則により作成しております。 前事業年度において「負債の部」に表示しておりました「繰延ヘッジ利益（その他流動負債）」は、当事業年度から税効果調整後の金額を「評価・換算差額等」の内訳科目の「繰延ヘッジ損益」として表示しております。 なお、前事業年度の繰延ヘッジ利益について、当事業年度と同様の方法によった場合の金額は6,976千円であります。

（表示方法の変更）

前事業年度 （自　平成17年４月１日 至　平成18年３月31日）	当事業年度 （自　平成18年４月１日 至　平成19年３月31日）
（貸借対照表） 前期まで区分掲記しておりました「会員権等」（当期末残高39,042千円）は、資産の総額の100分の１以下となったため、Ⅱ　固定資産　３．投資その他の資産の「その他の投資」に含めて表示することにしました。 （損益計算書） 前期まで営業外費用の「その他営業外費用」に含めて表示しておりました「固定資産除却損」は、営業外費用の総額の100分の10を超えたため区分掲記しました。 なお、前期における「固定資産除却損」の金額は261千円であります。 ――――――	―――――― （損益計算書） 前期まで区分掲記しておりました「固定資産除却損」（当期2,542千円）は、営業外費用の総額100分の10以下となったため、営業外費用の「その他営業外費用」に含めて表示することにしました。 （キャッシュ・フロー計算書） 前期まで投資活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含めて表示しておりました「解約保険金受取による収入」は、重要性が増したため区分掲記しました。 なお、前期における「解約保険金受取による収入」の金額は19,693千円であります。

次へ

注記事項

（貸借対照表関係）

項目	前事業年度 （平成18年３月31日）	当事業年度 （平成19年３月31日）
※１　このうち次のとおり担保に供しております。		
(1) 建物	295,203千円	283,366千円
(2) 土地	3,335	3,335
(3) 投資有価証券	119,145	96,326
計	417,683	383,027
債務の内容		
長期借入金（１年以内に返済予定のものを含む）	242,611千円	200,348千円
短期借入金	584,140	599,320
計	826,751	799,668
※２　資本金		
会社が発行する株式の総数	普通株式　40,000,000株	――――――
発行済株式総数	普通株式　11,070,800株	
※３　自己株式の保有数	普通株式　710,586株	――――――
４　受取手形割引高	730,622千円	790,466千円
５　配当制限	商法施行規則第124条第３号に規定する資産に時価を付したことにより増加した純資産額は246,419千円であります。	――――――
※６　期末日満期手形の処理	――――――	期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。 なお、当期末日が金融機関の休日であったため、下記の期末日満期手形が、期末残高に含まれております。 受取手形　18,324千円 支払手形　49,385 受取手形割引高　130,826

（損益計算書関係）

項目	前事業年度 （自　平成17年４月１日 至　平成18年３月31日）	当事業年度 （自　平成18年４月１日 至　平成19年３月31日）
※１　他勘定振替高	工具器具及び備品等への振替であります。	販売費及び一般管理費等への振替であります。
※２　販売費及び一般管理費	販売費に属する費用のおおよその割合は56％であり、一般管理費に属する費用のおおよその割合は44％であります。 主要な費用及び金額は次のとおりであります。 販売旅費　92,939千円 運賃諸掛　338,626 業務委託費　141,525 役員報酬　48,519 役員退職慰労引当金繰入額　14,250 従業員給料手当　760,299 法定福利費　112,145 貸倒引当金繰入額　13,051 賞与引当金繰入額　84,338 退職給付費用　32,852 賃借料　132,355 減価償却費　42,301	販売費に属する費用のおおよその割合は57％であり、一般管理費に属する費用のおおよその割合は43％であります。 主要な費用及び金額は次のとおりであります。 販売旅費　91,283千円 運賃諸掛　327,344 業務委託費　138,250 役員報酬　89,724 役員退職慰労引当金繰入額　4,125 従業員給料手当　713,659 法定福利費　109,880 貸倒引当金繰入額　799 賞与引当金繰入額　79,070 退職給付費用　45,810 賃借料　135,443 減価償却費　45,629

（株主資本等変動計算書関係）

当事業年度（自　平成18年４月１日　至　平成19年３月31日）

１．発行済株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式　（株）	11,070,800	―	―	11,070,800

２．自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式　（株）	710,586	662	―	711,248

（注）　自己株式の増加662株は、単元未満株式の買取りによるものであります。

３．配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額（千円）	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成18年６月29日定時株主総会	普通株式	31,080	3.00	平成18年３月31日	平成18年６月30日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額（千円）	配当の原資	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成19年６月28日定時株主総会	普通株式	31,078	利益剰余金	3.00	平成19年３月31日	平成19年６月29日

４．新株予約権に関する事項

内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数　（株）				当事業年度末残高（千円）
		前事業年度末	増加	減少	当事業年度末	
第１回新株予約権	普通株式	―	2,000,000	―	2,000,000	5,720

（注）１．　目的となる株式の数は、権利行使可能数を記載しております。

２．　第１回新株予約権の増加は、新株予約権の発行によるものであります。

（キャッシュ・フロー計算書関係）

前事業年度 （自　平成17年４月１日 至　平成18年３月31日）		当事業年度 （自　平成18年４月１日 至　平成19年３月31日）	
現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係		現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係	
現金及び預金勘定	913,277千円	現金及び預金勘定	726,805千円
預入期間が３ヵ月を超える定期預金	△96,667	預入期間が３ヵ月を超える定期預金	△88,271
現金及び現金同等物	816,610	現金及び現金同等物	638,534

次へ

（リース取引関係）

<table>
<tr><th>前事業年度
（自　平成17年４月１日
至　平成18年３月31日）</th><th>当事業年度
（自　平成18年４月１日
至　平成19年３月31日）</th></tr>
<tr><td>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引
①　リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額
<table><tr><th></th><th>取得価額相当額（千円）</th><th>減価償却累計額相当額（千円）</th><th>期末残高相当額（千円）</th></tr><tr><td>車輌及び運搬具</td><td>19,980</td><td>8,939</td><td>11,040</td></tr><tr><td>ソフトウェア</td><td>11,996</td><td>8,578</td><td>3,418</td></tr><tr><td>合計</td><td>31,976</td><td>17,518</td><td>14,458</td></tr></table>②　未経過リース料期末残高相当額
１年内　4,943千円
１年超　9,515
合計　14,458
なお、取得価額相当額及び未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。
③　支払リース料及び減価償却費相当額
支払リース料　4,835千円
減価償却費相当額　4,835
④　減価償却費相当額の算定方法
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</td><td>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引
①　リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額
<table><tr><th></th><th>取得価額相当額（千円）</th><th>減価償却累計額相当額（千円）</th><th>期末残高相当額（千円）</th></tr><tr><td>車輌及び運搬具</td><td>19,980</td><td>12,515</td><td>7,464</td></tr><tr><td>ソフトウェア</td><td>6,836</td><td>4,785</td><td>2,051</td></tr><tr><td>合計</td><td>26,816</td><td>17,301</td><td>9,515</td></tr></table>②　未経過リース料期末残高相当額
１年内　3,984千円
１年超　5,530
合計　9,515
同左
③　支払リース料及び減価償却費相当額
支払リース料　4,943千円
減価償却費相当額　4,943
④　減価償却費相当額の算定方法
同左</td></tr>
</table>

次へ

（有価証券関係）

前事業年度（平成18年３月31日現在）

１．その他有価証券で時価のあるもの

	種類	取得原価（千円）	貸借対照表計上額（千円）	差額（千円）
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	456,570	865,393	408,823
	(2) 債券	―	―	―
	(3) その他	10,638	19,957	9,318
	小計	467,209	885,350	418,141
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	10,887	8,303	△2,584
	(2) 債券	―	―	―
	(3) その他	1,123	1,113	△10
	小計	12,011	9,416	△2,595
合計		479,220	894,767	415,546

２．時価評価されていない主な有価証券の内容

	貸借対照表計上額（千円）
子会社株式	50,876
その他有価証券	
非上場株式	60

３．当事業年度中に売却したその他有価証券（自平成17年４月１日　至平成18年３月31日）

売却額（千円）	売却益の合計額（千円）	売却損の合計額（千円）
101,478	53,057	―

当事業年度（平成19年３月31日現在）

１．その他有価証券で時価のあるもの

	種類	取得原価（千円）	貸借対照表計上額（千円）	差額（千円）
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	419,949	693,817	273,868
	(2) 債券	―	―	―
	(3) その他	10,684	18,747	8,063
	小計	430,633	712,564	281,931
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	113,166	107,874	△5,292
	(2) 債券	―	―	―
	(3) その他	1,123	1,120	△3
	小計	114,290	108,994	△5,295
合計		544,923	821,559	276,635

２．時価評価されていない主な有価証券の内容

	貸借対照表計上額（千円）
子会社株式	50,876
その他有価証券	
非上場株式	60

次へ

（デリバティブ取引関係）

前事業年度 （自　平成17年４月１日 至　平成18年３月31日）	当事業年度 （自　平成18年４月１日 至　平成19年３月31日）
１．取引の状況に関する事項 (1) 取引の内容、取引に対する取組方針及び取引の利用目的 当社は、外貨建取引の為替変動リスクをヘッジする目的で為替予約取引及び通貨オプション取引を利用しております。	１．取引の状況に関する事項 (1) 取引の内容、取引に対する取組方針及び取引の利用目的 同左
(2) 取引に係るリスクの内容 当社が利用している為替予約取引及び通貨オプション取引は、為替変動リスクを有しています。 また、当社は信用力の高い大手金融機関を取引相手としており、信用リスクは極めて少ないものと認識しております。	(2) 取引に係るリスクの内容 同左
(3) 取引に係るリスク管理体制 為替予約取引及び通貨オプション取引につきましては、社内規程に基づき取引の実行及び管理を行っており、状況につきましては定期的に経理担当役員等に報告しております。	(3) 取引に係るリスク管理体制 同左
(4) 取引の時価等に関する事項 当社の為替予約取引及び通貨オプション取引には、すべてヘッジ会計を適用しているため、注記を省略しております。	(4) 取引の時価等に関する事項 同左

次へ

（退職給付関係）

前事業年度 （自　平成17年４月１日 至　平成18年３月31日）	当事業年度 （自　平成18年４月１日 至　平成19年３月31日）
１．採用している退職給付制度の概要 当社は、確定給付型の退職一時金制度を設けております。この退職金に充てるため、必要資金の内部留保の他に適格退職年金制度を採用し、外部拠出を行っております。	１．採用している退職給付制度の概要 同左
２．退職給付債務に関する事項	２．退職給付債務に関する事項
（平成18年３月31日現在）　（千円） イ．退職給付債務　△368,789 ロ．年金資産残高　162,794 ハ．未積立退職給付債務（イ＋ロ）　△205,995 ニ．会計基準変更時差異の未処理額　92,095 ホ．退職給付引当金（ハ＋ニ）　△113,900	（平成19年３月31日現在）　（千円） イ．退職給付債務　△384,820 ロ．年金資産残高　190,849 ハ．未積立退職給付債務（イ＋ロ）　△193,971 ニ．会計基準変更時差異の未処理額　69,071 ホ．退職給付引当金（ハ＋ニ）　△124,900
（注）　当社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。	（注）　当社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。
３．退職給付費用に関する事項 （自　平成17年４月１日　至　平成18年３月31日） （千円） イ．勤務費用　17,951 ロ．会計基準変更時差異の費用処理額　23,023 ハ．退職給付費用（イ＋ロ）　40,974	３．退職給付費用に関する事項 （自　平成18年４月１日　至　平成19年３月31日） （千円） イ．勤務費用　33,503 ロ．会計基準変更時差異の費用処理額　23,023 ハ．退職給付費用（イ＋ロ）　56,527
４．退職給付債務等の計算の基礎に関する事項 会計基準変更時差異の処理年数 変更時差異230,237千円については10年による按分額を費用処理しております。	４．退職給付債務等の計算の基礎に関する事項 会計基準変更時差異の処理年数 同左

（ストック・オプション等関係）

該当事項はありません。

（税効果関係）

前事業年度 （平成18年３月31日）		当事業年度 （平成19年３月31日）	
１．繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳		１．繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳	
（繰延税金資産）		（繰延税金資産）	
賞与引当金	39,682千円	賞与引当金	36,752千円
退職給付引当金	46,357	退職給付引当金	50,834
貸倒引当金繰入限度超過額	6,026	貸倒引当金繰入限度超過額	3,371
有価証券評価損否認	8,843	有価証券評価損否認	8,843
会員権等評価損否認	18,546	会員権等評価損否認	18,546
未払事業税	11,532	未払事業税	4,340
役員退職慰労引当金	46,558	未払役員退職慰労金	45,490
未払社会保険料	4,461	未払社会保険料	4,197
その他	10,371	その他	9,140
繰延税金資産合計	192,381	繰延税金資産合計	181,516
（繰延税金負債）		（繰延税金負債）	
買換資産圧縮積立金	△60,582	買換資産圧縮積立金	△57,593
その他有価証券評価差額金	△169,127	その他有価証券評価差額金	△112,590
		繰延ヘッジ利益	△3,173
繰延税金負債合計	△229,709	繰延税金負債合計	△173,357
繰延税金負債の純額	△37,328	繰延税金資産の純額	8,159
２．法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳		２．法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳	
法定実効税率	40.7%	法定実効税率	40.7%
（調整）		（調整）	
交際接待費等永久に損金に算入されない項目	3.8	交際接待費等永久に損金に算入されない項目	3.0
住民税均等割	6.2	住民税均等割	5.9
その他	△1.8	その他	△2.2
税効果会計適用後の法人税等負担率	48.9	税効果会計適用後の法人税等負担率	47.4

【関連当事者との取引】

前事業年度（自　平成17年４月１日　至　平成18年３月31日）

子会社等

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金（千円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合	関係内容		取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
						役員の兼任等	事業上の関係				
子会社	国富産業株式会社	宮崎県東諸県郡国富町	25,000	木製品の製造	（所有）直接 100.0%	兼任２名	ショベル柄の生産委託	材料等の有償支給と原材料及び木製品の購入	81,768	未収入金	7,921
									209,543	買掛金	20,602

（注）１．上記金額のうち、取引金額には消費税等を含まず、期末残高には消費税等が含まれております。

取引条件及び取引条件の決定方針等

（注）２．原材料及び木製品の購入については、国富産業株式会社から提示された価格により、当社の採算を勘案して交渉の上、決定しております。また、材料等の有償支給については、原則として購入価格により支給しております。

当事業年度（自　平成18年４月１日　至　平成19年３月31日）

（１）役員及び個人主要株主等

属性	氏名	住所	資本金又は出資金（千円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合	関係内容		取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
						役員の兼任等	事業上の関係				
役員	中務正裕	―	―	当社非常勤監査役 弁護士法人中央総合法律事務所	―	―	―	弁護士法人中央総合法律事務所との契約に基づく顧問報酬等	1,311（注）２	―	―

（２）子会社等

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金（千円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合	関係内容		取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
						役員の兼任等	事業上の関係				
子会社	国富産業株式会社	宮崎県東諸県郡国富町	25,000	木製品の製造	（所有）直接 100.0%	兼任２名	ショベル柄の生産委託	材料等の有償支給と原材料及び木製品の購入	54,893	未収入金	8,817
									216,988（注）３	買掛金	14,943

（注）１．上記金額のうち、取引金額には消費税等を含まず、期末残高には消費税等が含まれております。

取引条件及び取引条件の決定方針等

（注）２．顧問料につきましては、一般的な取引条件と同様に決定しております。

（注）３．原材料及び木製品の購入については、国富産業株式会社から提示された価格により、当社の採算を勘案して交渉の上、決定しております。また、材料等の有償支給については、原則として購入価格により支給しております。

（１株当たり情報）

前事業年度 （自　平成17年４月１日 至　平成18年３月31日）	当事業年度 （自　平成18年４月１日 至　平成19年３月31日）
１株当たり純資産額　251円99銭	１株当たり純資産額　249円71銭
１株当たり当期純利益　7円63銭	１株当たり当期純利益　8円23銭
なお、潜在株式調整後１株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	なお、潜在株式調整後１株当たり当期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

（注）１．１株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 （平成18年３月31日）	当事業年度 （平成19年３月31日）
純資産の部の合計額（千円）	－	2,592,628
純資産の部の合計額から控除する金額（千円）	－	5,720
（うち新株予約権（千円））	（－）	(5,720)
普通株式に係る期末の純資産額（千円）	－	2,586,907
普通株式の発行済株式数（千株）	－	11,070
普通株式の自己株式数（千株）	－	711
１株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数（千株）	－	10,359

２．１株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 （自　平成17年４月１日 至　平成18年３月31日）	当事業年度 （自　平成18年４月１日 至　平成19年３月31日）
当期純利益（千円）	76,594	85,241
普通株主に帰属しない金額（千円）	－	－
普通株式に係る当期純利益（千円）	76,594	85,241
普通株式の期中平均株式数（千株）	10,041	10,359
希薄化効果を有していないため、潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	――――――	新株予約権　１種類 （新株予約権の数　20個）

（重要な後発事象）

前事業年度 （自　平成17年４月１日 至　平成18年３月31日）	当事業年度 （自　平成18年４月１日 至　平成19年３月31日）
（第三者割当による新株予約権の発行） 平成18年５月30日開催の取締役会において、第三者割当による新株予約権の発行を決議し、払込期日である平成18年６月14日に発行価額の総額である5,720,880円の払込みを受けております。その概要は次のとおりであります。 １．新株予約権の募集の方法 第三者割当による方法 ２．新株予約権の割当先 日興シティグループ証券株式会社 ３．発行する新株予約権の総数 20個 ４．新株予約権の目的である株式の種類及び数 普通株式　2,000,000株 ５．新株予約権の発行価額 １個につき286,044円（１株につき2.86044円） ６．新株予約権の発行価額の総額 5,720,880円 ７．新株予約権の申込期間 平成18年６月７日から平成18年６月14日 ８．新株予約権の払込期日 平成18年６月14日 ９．新株予約権行使の際の払込金額 １個につき53,300,000円（１株につき533円） 10．新株予約権行使の際の払込金額の総額 1,066,000,000円 11．新株予約権行使により発行する株式の発行価額 １個につき53,586,044円（１株につき535.86044円） 12．新株予約権行使により発行する株式の発行価額の総額 1,071,720,880円 13．新株予約権の行使価額の修正 本新株予約権の発行後、毎月第１金曜日の翌取引日に時価（直近５連続取引日の終値平均の90％に相当する金額）に修正される。なお、時価算定期間内に、行使価額の調整事由が生じた場合には、本新株予約権の要項に従い当社が適当と判断する値に調整される。但し、下限行使価額は266円、上限行使価額1,066円とする。	―――――――

前事業年度 （自　平成17年４月１日 至　平成18年３月31日）	当事業年度 （自　平成18年４月１日 至　平成19年３月31日）
14. 新株予約権の行使により株式を発行する場合において資本に組入れる額 本新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第40条第１項に従い算出される資本金等増加限度額の２分の１の金額とする。 15. 新株予約権の行使期間 平成18年６月15日から平成23年６月14日 16. 新株予約権の行使の条件 １個に満たない新株予約権は、行使することができない。 17. 資金の使途 本新株予約権の行使は本新株予約権者の判断によるため、現時点において本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額の合計額及び出資の時期を資金計画に織り込むことは困難であります。従って、本新株予約権の行使に際して財産の出資があった場合の調達資金は、借入金返済に300,000,000円、運転資金に300,000,000円をそれぞれ充当する予定であり、残額につきましては、本新株予約権の行使に際して財産の出資がなされた時点の当社の状況に応じて決定いたします。 18. 新株予約権の消却事由及び消却の条件 当社は、本新株予約権の割当日の翌日以降、会社法第273条第２項の規定に従って、当社取締役会で別途定める取得日の２週間前までに通知を行った上で、当該取得日に、本新株予約権１個あたり96,800円の価額で、残存する本新株予約権の全部又は当社取締役会で別途定める一部を取得することができる。また、当社が消滅会社となる合併契約書が当社株主総会で承認されたとき又は当社が他の会社の完全子会社となる株式交換契約書若しくは株式移転計画が当社株主総会で承認されたときは、会社法第273条第２項の規定に従って、当社取締役会で別途定める取得日の２週間前までに通知を行った上で、当該取得日に、本新株予約権１個あたり286,044円の価額で、残存する本新株予約権の全部を取得する。 19. 新株予約権の譲渡制限 譲渡による本新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による当社の承認を要するものとする。	

⑥【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

銘柄			株式数（株）	貸借対照表計上額（千円）
投資有価証券	その他有価証券	日本輸送機㈱	227,000	158,900
		日本伸銅㈱	520,000	153,920
		三井物産㈱	59,695	131,329
		㈱泉州銀行	287,615	86,284
		㈱りそなホールディングス	260	82,420
		㈱みなと銀行	186,566	47,760
		㈱三菱ＵＦＪフィナンシャル・グループ	25	34,314
		象印マホービン㈱	19,800	22,354
		アークランドサカモト㈱	9,374	19,404
		㈱神戸製鋼所	30,000	14,250
		コーナン商事㈱	10,476	12,822
		㈱トウペ	75,900	11,612
		その他（８銘柄）	51,060	26,379
計			1,477,772	801,751

【その他】

種類及び銘柄			投資口数等（千口）	貸借対照表計上額（千円）
投資有価証券	その他有価証券	（投資信託受益証券） 証券投資信託受益証券（８銘柄）	19,720	19,867
		計	19,720	19,867

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高（千円）	当期増加額（千円）	当期減少額（千円）	当期末残高（千円）	当期末減価償却累計額又は償却累計額（千円）	当期償却額（千円）	差引当期末残高（千円）
有形固定資産							
建物	1,054,563	9,950	147	1,064,366	766,574	23,016	297,791
構築物	142,473	1,152	3,704	139,921	128,755	681	11,165
機械及び装置	840,391	15,400	16,945	838,846	728,352	16,473	110,493
車輌及び運搬具	64,803	4,655	6,777	62,680	52,495	3,514	10,184
工具器具及び備品	380,337	9,580	21,136	368,781	330,110	14,901	38,670
土地	14,275	－	－	14,275	－	－	14,275
建設仮勘定	－	13,000	－	13,000	－	－	13,000
有形固定資産計	2,496,844	53,737	48,710	2,501,871	2,006,288	58,587	495,582
無形固定資産							
商標権	－	－	－	424	74	56	349
ソフトウェア	－	－	－	35,174	27,640	7,007	7,534
電話加入権	－	－	－	4,909	－	－	4,909
無形固定資産計	－	－	－	40,509	27,714	7,063	12,794
長期前払費用	18,277	2,115	5,889	14,503	－	－	14,503
繰延資産							
－	－	－	－	－	－	－	－
繰延資産計	－	－	－	－	－	－	－

（注）　無形固定資産の金額が、資産総額の100分の１以下であるため「前期末残高」「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略しております。

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	前期末残高（千円）	当期末残高（千円）	平均利率（％）	返済期限
短期借入金	680,000	680,000	1.6	－
１年以内に返済予定の長期借入金	112,263	111,740	1.4	－
長期借入金（１年以内に返済予定のものを除く。）	130,348	88,608	1.6	平成20年4月～平成22年3月
その他の有利子負債	－	－	－	－
合計	922,611	880,348	－	－

（注）１．平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

２．長期借入金（１年以内に返済予定のものを除く。）の貸借対照表日後５年内の返済予定額は以下のとおりであります。

	１年超２年以内（千円）	２年超３年以内（千円）	３年超４年以内（千円）	４年超５年以内（千円）
長期借入金	51,920	36,688	－	－

【引当金明細表】

区分	前期末残高（千円）	当期増加額（千円）	当期減少額（目的使用）（千円）	当期減少額（その他）（千円）	当期末残高（千円）
貸倒引当金	29,275	799	13,750	2,004	14,320
賞与引当金	97,500	90,300	97,500	－	90,300
役員退職慰労引当金	114,394	4,125	－	118,519	－

（注）１．貸倒引当金の当期減少額「その他」は、債権の回収による取崩額であります。
２．役員退職慰労引当金の当期減少額「その他」は、長期未払金への振替額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

① 流動資産

イ．現金及び預金

区分	金額（千円）
現金	3,995
預金	
当座預金	488,091
普通預金	11,447
定期預金	197,211
積立預金	26,059
小計	722,810
合計	726,805

ロ．受取手形

(a) 相手先別内訳

相手先	金額（千円）
株式会社ナフコ	32,647
株式会社加根又本店	28,824
株式会社カワカミ	23,765
株式会社十川ゴム	19,950
株式会社福井	18,383
その他	254,782
合計	378,352

(b) 期日別内訳

期日	金額（千円）
平成19年４月	55,972
５月	38,981
６月	153,151
７月	104,300
８月	25,946
９月以降	－
合計	378,352

ハ．売掛金

(a) 相手先別内訳

相手先	金額（千円）
日本輸送機株式会社	347,454
ホーマック株式会社	89,565
株式会社ケーヨー	88,435
イオン九州株式会社	65,666
株式会社ナフコ	55,257
その他	885,537
合計	1,531,917

(b) 売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

前期繰越高（千円） （A）	当期発生高（千円） （B）	当期回収高（千円） （C）	次期繰越高（千円） （D）	回収率　（%） $\frac{(C)}{(A)+(B)} \times 100$	滞留期間　（日） $\frac{\frac{(A)+(D)}{2}}{\frac{(B)}{365}}$
1,546,956	9,915,100	9,930,139	1,531,917	86.6	56.7

（注）　消費税等の会計処理は税抜方式によっておりますが、上記金額は消費税等込みであります。

ニ．商品

科目	金額（千円）
アウトドア用品類	257,592
工事・農業用機器類	469,319
物流機器類	239,122
合計	966,035

ホ．製品

科目	金額（千円）
ショベル	163,732
スコップ	50,760
その他	5,410
合計	219,903

ヘ．原材料

科目	金額（千円）
鋼材	46,746
原木	19,217
木柄	31,459
合計	97,424

ト．仕掛品

科目	金額（千円）
主材料	11,692
補助材料	1,345
その他	6,133
合計	19,171

チ．貯蔵品

科目	金額（千円）
塗料	407
鋲・座金	1,662
レッテル	2,256
荷造材料	2,022
その他	1,650
合計	7,999

リ．未収入金

相手先	金額（千円）
三菱ＵＦＪファクター株式会社	503,047
みずほファクター株式会社	41,666
石田工業株式会社	14,206
株式会社西沢	10,835
国富産業株式会社	8,817
その他	21,193
合計	599,767

② 流動負債

イ．支払手形

(a) 相手先別内訳

相手先	金額（千円）
明興工業株式会社	315,628
アイリスオーヤマ株式会社	125,892
株式会社西沢	123,660
石田工業株式会社	82,618
吉田刃物株式会社	73,890
その他	763,852
合計	1,485,542

(b) 期日別内訳

期日	金額（千円）
平成19年４月	501,451
５月	405,192
６月	277,831
７月	299,330
８月	1,735
９月以降	―
合計	1,485,542

ロ．買掛金

相手先	金額（千円）
明興工業株式会社	120,313
株式会社上杉輸送機製作所	64,092
吉田刃物株式会社	34,073
石田工業株式会社	32,595
株式会社佐野車輌製作所	21,910
その他	439,007
合計	711,993

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第６【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	４月１日から３月３１日まで
定時株主総会	６月中
基準日	３月３１日
株券の種類	10,000株券、1,000株券、500株券、100株券、100株未満の株式数を表示した株券。 ただし、単元未満株式の数を表示した株券は、株券の喪失、汚損、損傷ならびに満欄による再発行の場合を除き発行いたしません。
剰余金の配当の基準日	９月３０日 ３月３１日
１単元の株式数	１，０００株
株式の名義書換え	
取扱場所	大阪市中央区伏見町三丁目６番３号 三菱ＵＦＪ信託銀行 株式会社 大阪証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目４番５号 三菱ＵＦＪ信託銀行 株式会社
取次所	三菱ＵＦＪ信託銀行 株式会社 全国本支店
名義書換手数料	無料
新券交付手数料	無料
単元未満株式の買取り	
取扱場所	大阪市中央区伏見町三丁目６番３号 三菱ＵＦＪ信託銀行 株式会社 大阪証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目４番５号 三菱ＵＦＪ信託銀行 株式会社
取次所	三菱ＵＦＪ信託銀行 株式会社 全国本支店
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告とし、当社ホームページに掲載いたします。 ただし、事故その他のやむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、大阪市内において発行する産経新聞に掲載いたします。 インターネットホームページ (http://www.asaka-ind.co.jp)
株主に対する特典	該当事項はありません。

（注）三菱ＵＦＪ信託銀行 株式会社 大阪証券代行部の所在地は平成19年５月７日付をもって「大阪市北区堂島浜一丁目１番５号」に変更されております。

第７【提出会社の参考情報】

１【提出会社の親会社等の情報】

当社は、証券取引法第24条の７第１項に規定する親会社等はありません。

２【その他の参考情報】

当事業年度開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類
事業年度（第102期）（自　平成17年４月１日　至　平成18年３月31日）平成18年６月29日近畿財務局長に提出

(2) 半期報告書
第103期中（自　平成18年４月１日　至　平成18年９月30日）平成18年12月21日近畿財務局長に提出

(3) 有価証券届出書及びその添付書類
有価証券届出書（第三者割当による新株予約権の発行）及びその添付書類　平成18年５月30日近畿財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成18年６月29日

浅香工業株式会社

取締役会　御中

あ ず さ 監 査 法 人

指定社員 業務執行社員	公認会計士	森下　利一	印
指定社員 業務執行社員	公認会計士	蔵口　康裕	印
指定社員 業務執行社員	公認会計士	山中　盛義	印

当監査法人は、証券取引法第193条の２の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている浅香工業株式会社の平成17年４月１日から平成18年３月31日までの第102期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、キャッシュ・フロー計算書、利益処分計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、浅香工業株式会社の平成18年３月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成18年５月30日開催の取締役会の決議に基づき、平成18年６月14日に第三者割当による新株予約権の払込を受けている。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

（注）　上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成19年６月28日

浅香工業株式会社

取締役会　御中

あ ず さ 監 査 法 人

指定社員 業務執行社員	公認会計士	森下　利一	印
指定社員 業務執行社員	公認会計士	蔵口　康裕	印
指定社員 業務執行社員	公認会計士	山中　盛義	印

当監査法人は、証券取引法第193条の２の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている浅香工業株式会社の平成18年４月１日から平成19年３月31日までの第103期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、浅香工業株式会社の平成19年３月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

（注）　上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管しております。